

実習データからの被害量算定

坪井潤一（水産総合研究センター）

被害額の公式

- ①（被害場所におけるカワウの一日の飛来数） ×
- ②（カワウの一日の捕食量である 0.5kg） ×
- ③（カワウの胃内容物に占める被害魚種の重量比） ×
- ④（被害の発生日数） ×
- ⑤（魚種ごとの単価 円 / kg, 例えばアユの放流時の種苗単価）

※被害が複数種の場合、上記の算出額の和が被害額となる。

必要なパラメータ

①を得るためには、ねぐらや繁殖コロニーにおける個体数や被害発生現場での飛来数を定期的にモニタリングが欠かせない。山梨県ではカワウ対策の一環として、平成14年度から毎月1回10定点で飛来数調査を行っている。漁協組合員自らが調査することにより、「カワウを見る目」が養われている。飛来数や飛来する方向など、カワウの動向を常に把握し、その情報を共有することで、新規コロニーの早期発見に役立っている。新規コロニーが発見された際には、速やかに除去を行っている。

③については、本講習で行う胃内容物の解剖が必要となる。解剖では空胃個体が多く出現するため、被害発生時期のデータを得るためには、できる限り多くの個体を複数年にわたって解剖する必要があるだろう。

④、⑤については、地域差が大きいいため、被害発生現場での聞き取り調査から得るのが最も正確だろう。

これは真の被害額では無い

今回の研修で算出する被害額は厳密に言うと、被害額とはいえない。例えば、天然アユが遡上する春、カワウやサギ類は繁殖期を迎える。これら野鳥が繁殖をするために天然アユを食べることは、果たして被害と言えるだろうか。山梨県では、天然アユの遡上はみられないものの、カワウによるアユの捕食量がアユ放流量の5%程度になるよう、既存のカワウコロニーでの繁殖抑制、新しいコロニー除去、餌場での飛来防除等、複数の対策を継続している。